

# 庄原市行政評価シート

平成 24 年度評価

最終承認	全庁会議	外部評価	市民意見聴取	企画課確認	担当課評価	
		審議済	募集済	確認済	評価済	

平成24年度試行回数 実施期間 平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)

事務事業名	チャイルドシート購入助成金事業	担当課	市民生活課
		記入担当者	吉岡 賢治

長期 総合 計画	大コード	03	自然との共生で暮らしが輝くまち(環境・基盤・定住)			
	中コード	04	生活の安全確保			
	小コード	04	交通安全施策の推進			
予算 事業	会計	01	一般会計	目	09	交通安全対策費
	款	02	総務費	事業	0401	交通安全推進事業
	項	01	総務管理費			

事業の対象者	乳幼児用チャイルドシートを購入した保護者
根拠法令	庄原市チャイルドシート購入助成金交付要綱(平成17年庄原市告示第100号)

実施目的	保護者の経済的負担の軽減及びチャイルドシートの普及促進を図り、もって交通安全対策に寄与する。
HPアドレス	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/bear/post-178.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/bear/post-178.html</a>
実施手段	チャイルドシート購入額の3分の1の額として助成金を交付する。
事業の 制度概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率:購入額の3分の1</li> <li>1件当たりの限度額は、5,000円とする。</li> <li>助成は、同一の乳幼児につき1回限りとする。</li> <li>市税等の完納の要件なし・市内での購入に限る旨の制限はない。</li> </ul> ○県内他市町の支援策実施状況 助成金:三原市、安芸太田町 貸出:熊野町、坂町、三次市(有料)、北広島町(有料)

(年次計画)

	計 画	実 績
全体 計画		
平成 22 年度		交付件数 59件 交付額 271千円
平成 23 年度		交付件数 87件 交付額 409千円
平成 24 年度		交付件数 78件 交付額 352千円
平成 25 年度		
平成 26 年度		

現状と課題	<p>道路交通法によるチャイルドシート着用の義務化から、市民の装着意識も向上してきたと考えられる。したがって、事業の目的が達成されているか検証し、今後の事業方針について見直す必要があると考えられる。</p> <p>●他の団体が実施している類似事業            庄原市社会福祉協議会 貸出料金:1,000円~3,000円/月 貸出期間:半年程度を限度 条件:里帰りなどの一時利用が対象で、市民は原則対象外            広島県交通安全協会 貸出料金:無料 貸出期間:14日以内 条件:広島県内の交通安全協会の会員であること</p>
前回の評価を受けて改善を行った事項	

事務事業名	チャイルドシート購入助成金事業	担当課	市民生活課 吉岡 賢治
-------	-----------------	-----	----------------

(インプット指標) 投入量

(千円)

計 画	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計	備考
事業費内訳							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
事業費計	0	0	0	0	0	0	0	
財源	国県補助金						0	
	地方債						0	
	その他						0	
	一般財源	0	0	0	0	0	0	

実 績	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計	備考
事業費内訳	補助金		271	409	352		1,032	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
事業費計	0	271	409	352	0	0	1,032	
財源	国県補助金						0	
	地方債						0	
	その他						0	
	一般財源	0	271	409	352	0	0	1,032

(アウトプット指標) 実績

NO.	指標名称	単位	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計
指標 1	交付件数	目標	件						0
		実績		119	59	87	78		224
指標 2		目標							0
		実績							0
指標 3		目標							0
		実績							0
指標・目標の設定基準									

(アウトカム指標) 成果

NO.	指標名称	単位	基準値	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	合計
指標 1	自動車事故における乳幼児負傷者数	目標	人						0
		実績		2	0	0			2
指標 2		目標							0
		実績							0
指標 3		目標							0
		実績							0
指標・目標の設定基準									

事務事業名	チャイルドシート購入助成金事業			担当課	市民生活課 吉岡 賢治	
分析シート						
分析項目	全庁分析	外部分析	市民意見	担当課分析	上段:市民意見 下段:評価委員の分布	
<b>必要性</b>	-	E	B	A	市民意見 A:2 B:5 C:2 D:4 E:0 評価委員 A:0 B:0 C:0 D:2 E:3	
詳細	交通安全対策として、市民の交通安全に大きく寄与する。					
S	国・県の法令等(市条例を除く。)により実施する義務がある。(個別規定による努力義務規定を含む。)					
A	市民生活に不可欠な事業である。又は市民の安全安心に関わる事業である。					
B	市民の生活維持に必要又は行政内部処理上、必要な事業である。					
C	市民生活に直接の影響はないが、市の発展に寄与する事業である。又はどちらともいえない。					
D	この事業を終了しても市民生活に、重大な支障は生じない。					
E	この事業を終了しても市民生活に、支障は生じない。又は必要が極めて薄い事業である。					
<b>認知度</b>	-	C	B	B	内容も詳しく知っている 4	制度があることは知っている 3 制度の存在も知らない 6
詳細	出生届出時に制度の案内を行っている。 評価委員 A:0 B:1 C:4 D:0 E:0					
A	事業対象者以外の市民にも広く制度内容が認知されている。					
B	Cの要件かつ事業対象者には、正確に認知されている。					
C	事業対象者以外の市民が詳しい内容は認知されていないが、制度があることは認知している。					
D	事業対象者の一部にしか認知されていない。					
E	ほとんど認知されていない。					
<b>有効性</b>	-	D		C	市民意見 意見聴取なし 評価委員 A:0 B:0 C:0 D:4 E:1	
詳細	有効であると考え、測定する明確な指標に乏しい。					
A	最終目標を達成するため、改善の余地がないほど有効性のある事業である。					
B	市民に対し、具体的な説明ができるような成果があがっている。					
C	一定の効果はあり、今後も有効性が保てる事業である。					
D	時勢の変化により、有効性が薄れてきている。又は他の実施手法を含め検討する必要がある。					
E	直ちに改善又は他の実施手法を検討する必要がある。					
<b>受益者満足度</b>	-	B	B	A	市民意見 A:2 B:2 C:1 D:1 E:0 評価委員 A:0 B:5 C:0 D:0 E:0	
詳細	購入後の申請であるが、経済的負担軽減として概ね満足していると考え。					
A	受益者(利用者)は、十分に満足している。					
B	受益者(利用者)は、おおむね満足している。					
C	どちらともいえない。					
D	受益者(利用者)は、どちらかといえば不満がある。					
E	受益者(利用者)に、不満(利用者からの改善要望)がある。					
<b>市民(納税者)納得度</b>	-	E	C	C	市民意見 A:2 B:4 C:3 D:4 E:0 評価委員 A:0 B:0 C:1 D:0 E:4	
詳細	※コスト・効率性・受益者負担・サービス過大の観点から、受益者以外の市民が納得しうる事業であるかを分析すること。					
詳細	不明					
A	受益者以外の納税者も十分納得できる事業である。					
B	住民ニーズに適合し、かつ、コスト・効率性・受益者負担・サービス内容の見直しを検討する余地がない。					
C	どちらともいえない。					
D	コスト・効率性・受益者負担・サービス内容の見直しを検討する余地はあるが、住民ニーズに適合した事業である。					
E	受益者以外の納税者には納得が得られない内容である。					
<b>代替性</b>	-	E		E	市民意見 意見聴取なし 評価委員 A:0 B:0 C:0 D:0 E:5	
詳細	社会福祉協議会等に一時的なレンタル制度がある。					
A	国・県の法令又は市の条例(規則等を除く。)により市が直接実施することが義務付けられている。					
B	収益性や技術面の観点から民間で実施することが難しく、かつ、公共性が著しく高い。					
C	協働(委託を含む。)を模索する余地がない。(既に協働済みを含む。)又は、収益性等から民間で実施することが難しい。					
D	民間での実施も可能であるが、市が関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある。					
E	市以外の主体が実施又は市以外の主体と協働することが適当である。					
<b>まちづくり基本条例</b>	-	C		C	市民意見 意見聴取なし 評価委員 A:0 B:0 C:4 D:1 E:0	
詳細	※まちづくりの基本原則「参画の原則」、「協働の原則」、「情報共有の原則」、「人権尊重の原則」、「男女協働参画の原則」					
詳細欄	には、基本条例の基本原則に沿っていない項目とその理由(例:男女協働参画の原則 女性の意見が反映されていない)を記入					
A	まちづくりの基本原則 5つすべての原則に沿った事業である。または、基本条例を具現化する事業である。					
B	まちづくり基本条例の趣旨に沿った事業である。					
C	どちらともいえない(内部事務事業など)					
D	まちづくり基本条例の趣旨に沿っていない部分がある。					
E	まちづくりの基本原則に沿っていない事項がある。					

事務事業名	チャイルドシート購入助成金事業	担当課	市民生活課 吉岡 賢治
-------	-----------------	-----	----------------

**評価シート**

<b>担当課評価</b>	<b>事業のあり方を検討</b>	<b>➡</b>
--------------	------------------	----------

評価詳細	
------	--

**理由** 交通安全対策としてのチャイルドシートの普及は道路交通法による取締りの実態もあり、社会的に概ね向上している。本事業による普及効果はデータに表れにくい、保護者の経済的負担軽減という点でアンケート調査等により効果を判定することが有効だと考える。

**市民意見(プラモニ)** ※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニ全体の意見としての評価はありません。)

意見数集計	現行どおり	拡充して実施	事業縮小	事業廃止	事業見直し	協働を模索
	6	3		2	2	

**評価詳細**

- ・ 保育所の送迎に祖父母がすることが増えてきているのが現状でチャイルドシートが一つでは不便な時が多く同一乳幼児につき2回まで有効にしてもいいのではないかなと思う。(拡大して実施と回答された方の意見)
- ・ 続けるのであれば、地元での購入に限定するべき。(事業廃止と回答された方の意見)
- ・ 貸し出し事業者に費用補助して貸し出し対象を拡大(事業見直しと回答された方の意見)

**主な意見**

- ・ 補助の必要性に疑問あり。 ・ 現在では、もう助成しなくてもいいのでは。
- ・ もらえるものはもらおうと言うニーズはあるかもしれない。
- ・ 子育てにも車は必要不可欠であり、チャイルドシート必要期間に子供の人数も2人、3人となるにつれ一時負担も多くなる
- ・ 利用後はほとんどゴミになって捨てられているので。使用後程度の良いものは寄付をいただきクリーニングをし、希望者には、次の人に無償配布はどうだろうか。
- ・ 内容については納得できるが、助成額が最大5000円なのが少なすぎると思う。
- ・ 地域やネットワークの中で、リサイクルも自主的に行われているから。
- ・ もう少し周知方法、補助の方法にも検討が必要かもしれませんが、制度は存続してほしい。
- ・ 経済的負担の軽減とあるが、出生届時に制度の案内をしていたのでは、既に購入し領収書をなくしたりしている人もいるのでは。市の制度なので、知っている人だけ知っていればいいというスタンスで市は満足しているのか。
- ・ 再利用も検討されてはどうか。
- ・ チャイルドシートを新たに購入させるような制度ではなく、無償譲渡や貸し出し制度に変更すべきではないか。
- ・ 15000円程度のチャイルドシートが相場とは思えないのもっと助成額を増やした方がいい。また、交付件数78件は認知度の低さではないかなと思う。制度の認知度をもっと上げると思う

<b>外部評価委員会</b>	<b>事業廃止</b>	<b>➡</b>	<b>総括意見の通り配慮すること</b>
----------------	-------------	----------	----------------------

※外部評価は、各委員の評価をまとめて、最終的に委員会の評価として総括したものであり、最も多い評価とするものではありません。

意見数集計	現行どおり	拡充して実施	事業縮小	事業廃止	事業見直し	協働を模索
				5		

**総括意見** 本事業については、「事業廃止」の結論とするが、一部特定の対象者に補助するという手法について疑義が生じたものであり、少子化対策や定住対策を否定するものではなく、これらの観点からは十分配慮し、大所高所から全庁的に施策を検討すること。

**主な意見**

**廃止**

- ・ 交通安全対策としての事業の役割は、既に不要と思われる。また、行政の守備範囲として、このような補助金支出は必ずしも適当でない。今後は、少子化対策、若者の定住対策として、どのような施策が必要か全庁的に検討されたい。
- ・ チャイルドシート使用の制度周知が進んでいる状況において、事業の意義が薄れているように思える。子育て世代の低所得者対策等としての意義はあると思う。ただし、必ずしも購入補助でなくても、レンタルや支え合い活動等でも支援は可能と考える。この種の購入補助は、市内購入を条件にする等の配慮が必要。(ただし、販売業者さんにも、価格や選択の幅を広げてもらう等の工夫や努力は必要)
- ・ 生活安全・交通安全等の推進を考慮しても、現段階で継続する必要性は少ないと考える。廃止してもよいのではないかな。
- ・ 市からの祝い金等で十分購入可能と思えるし、また、様々なネットワークを通じての入手方法がある事を知って欲しいし周知して欲しい。
- ・ 交通安全の呼びかけは必要だが、わざわざ補助金対象にする事業ではないと思う。「もらえるものはもらっておけ」の精神の補助制度になってしまう。幼児の交通安全を女性児童課、子育て支援センターと連携を取りながら、補助金以外の面で進めていただきたい。